(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-14481 (P2014-14481A)

(43) 公開日 平成26年1月30日(2014.1.30)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
A47K	1/00	(2006.01)	A 4 7 K	1/00	U	3B060
A47B	67/02	(2006.01)	A 4 7 K	1/00	S	
A47B	<i>77/00</i>	(2006.01)	A 4 7 B	67/02	502L	
			A 4 7 B	77/00		

		審查請求	未請求	請求項(の数 5	OL	(全 1	0 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2012-153424 (P2012-153424) 平成24年7月9日 (2012.7.9)	(71) 出願人	000004709 株式会社ノーリツ 兵庫県神戸市中央区江戸町93番地					
		(71) 出願人	511053078 関東産業株式会社 群馬県前橋市小坂子町923番地2					
		(74)代理人	1001101 弁理士	L79 光田 :	敦			
		(72) 発明者 		告史 前橋市小 式会社内		1 923	番地2	関東
		Fターム (参	考)3B06	60 FA02				

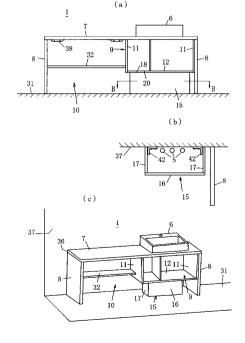
(54) 【発明の名称】 キャビネット

(57)【要約】

【課題】キャビネットの設置工事に際して、天板の高さ 調整のために配管を隠す配管カバーを利用し、レベルを 調整するための木端を用意及びその長さ調整を不要とし 、しかも、収納部が床から離れた位置に設けられ、下方 に空間が形成されている場合であっても、配管カバーで 配管類を隠して見栄えを良くする。

【解決手段】キャビネット1は、水槽6を備えた天板7 と、天板7の両端部に取付けられた側板8と、天板7の 下方に設けられた収納部9と、収納部9の側方に設けら れた空間部10と、収納部9の下方に設けられた配管類 5と、配管類5を隠すための配管カバー15と、を備え 、配管カバー15の上端18が、収納部9の下端21と 略同一の高さ位置となるように設定されている。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】

【請求項1】

水槽を備えた天板と、天板の両端部に取付けられた側板と、天板の下方に設けられた収納部と、収納部の側方に設けられた空間部と、収納部の下方に設けられた配管類と、配管類を隠すための配管カバーと、を備え、配管カバーの上端が、収納部の下端と略同一の高さ位置となるように設定されていることを特徴とするキャビネット。

【請求項2】

請求項1に記載のキャビネットであって、配管カバーは、平面視で、正面部と正面部の両端から延びる2つの側面部を備えたコの字型に形成されていることを特徴とするキャビネット。

【請求項3】

請求項1または2に記載のキャビネットであって、配管カバーを収納部の下方に仮置きした状態で天板が水平となるように設置場所の壁面に固定し、その次に配管類を接続し、最後に配管カバーを設置することを特徴とするキャビネット。

【請求項4】

請求項3に記載のキャビネットであって、配管カバーを収納部の下方に仮置きした状態で収納部の下方と配管カバーとの間に高さ調整部材としてのスペーサを挿入することを特徴とするキャビネット。

【請求項5】

請求項3に記載のキャビネットであって、配管カバーは、高さ調整のためのアジャスタを備えており、配管カバーを収納部の下方に仮置きした状態でアジャスタを調整することを特徴とするキャビネット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、キャビネットに関し、特に、天板の下方に空間部を備えた洗面化粧台等として使用されるキャビネットに関する。

【背景技術】

[0002]

洗面化粧台等に使用されるキャビネットは、水槽を備えた天板と、天板の両端部に取付けられた側板と、天板の下方に設けられた収納部とを備えている。近年は、洗面化粧台で化粧や肌ケア等を行うユーザーが増えている。

[0003]

限られたスペースである洗面室を有効に活用するために、図7(a)に従来例を示すように、洗面化粧台のようなキャビネット50において、天板51の下側に、収納部52を間口方向の一方側に寄せて設け、収納部52の側方に使用者が椅子に座った状態で脚を入れることが可能な空間部53を設けた構成に対するニーズがある。従来、天板の下方に空間部を備えたキャビネットは、公知である(例えば、特許文献1、2参照)。

[0004]

ところで、上記のように収納部52を備えたキャビネット50の設置工事をする場合は、通常、天板51に左右の側板54を固定してから、天板51の奥側の面(後面)を建物の構造壁に、断面L型の固定金具55で固定して取付ける作業が行われる。

[0005]

しかしながら、上記のように、収納部52の側方に空間部53を設けたキャビネット50の場合は、設置工事の際に、図7(b)の2点鎖線(想像線)に示すように、天板51の下側に設けた収納部53の重みで天板51が下方に撓む場合があり、そのまま、建物の構造壁の壁面に固定して取付けると、天板51が撓んだ状態で設置されてしまう。

[0006]

このように天板 5 1 が撓んだ状態で設置されることを防止するために、従来は、設置工事の際に、図 7 (c)に示すように、設置工事の現場で、木端(支え棒) 5 6 で天板 5 1

10

20

30

40

を下から仮支えして、天板 5 1 を所望の高さに調整し、撓みのない水平な状態として、天板 5 1 及び左右の側板 5 5 を建物の構造壁の壁面に固定金具 5 5 で固定して取付けることが行われている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0007]

【特許文献1】実開昭61-192785号公報

【特許文献2】実開平1-92888号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

上記のとおり従来行われている、木端 5 6 で天板 5 1 を下から仮支えして、天板 5 1 を 所望の高さを調整する手段は、設置現場に予めこのような木端 5 6 を持ち込んだり、設置 現場で適切な木端 5 6 を見つけて利用しなくてはならない。

[0009]

また、木端 5 6 が用意できても、天板 5 1 のレベル(高さ)を調整するために、まず木端 5 6 の長さを数ミリ単位で切断して調整しなくてはならない等、調整の為に必要な木端 5 6 自体の準備作業に手間がかかる。特に、設置場所の床 5 7 自体が場所によって高低がある等、必ずしも平坦ではなく、水平ではない場合には、設置場所の領域に対応するように、木端の長さを調整する必要がある。

[0010]

ところで、水槽へ接続する給水配管、排水配管、給湯配管等の配管類は、従来は、キャビネット内を通して、床に設けた給水管及び排水口等に接続しており、収納部が床から離れた位置に設けられ、下方に空間が形成されている場合には配管類が露出して見えてしまい、見栄えは必ずしも良いとは言えない。

[0011]

本発明は、上記従来のキャビネットの設置工事における、水平保持の問題を解決することを目的とするものであり、併せて、収納部が床から離れた位置に設けられ、下方に空間が形成されている場合に配管類が露出して見えてしまうという問題も解決することを目的とするものである。

[0012]

即ち、本発明は、キャビネットの設置工事に際して、水平保持のために、配管を隠す配管カバーを利用することで、特別に水平保持をするための木端を用意する必要をなくし、しかも木端自体の長さを調整する等の煩わしさを解消することが可能なキャビネットを実現することを課題とするものである。

【課題を解決するための手段】

[0013]

本発明は上記課題を解決するために、水槽を備えた天板と、天板の両端部に取付けられた側板と、天板の下方に設けられた収納部と、収納部の側方に設けられた空間部と、収納部の下方に設けられた配管類と、配管類を隠すための配管カバーと、を備え、配管カバーの上端が、収納部の下端と略同一の高さ位置となるように設定されていることを特徴とするキャビネットを提供する。

[0 0 1 4]

配管カバーは、平面視で、正面部と正面部の両端から延びる2つの側面部を備えたコの字型に形成されていることが好ましい。

[0015]

配管カバーを収納部の下方に仮置きした状態で天板が水平となるように設置場所の壁面に固定し、その次に配管類を接続し、最後に配管カバーを設置することが好ましい。

[0016]

配管カバーを収納部の下方に仮置きした状態で収納部の下方と配管カバーとの間に高さ

10

20

30

40

調整部材としてのスペーサを挿入することが好ましい。

[0017]

配管カバーは、高さ調整のためのアジャスタを備えており、配管カバーを収納部の下方に仮置きした状態でアジャスタを調整することが好ましい。

【発明の効果】

[0 0 1 8]

本発明は、配管を隠す配管カバーを利用することで、天板の高さ調整及び水平保持をするための木端を用意する必要がなくなり、しかもその長さを調整する等の煩わしさを解消するとともに、収納部が床から離れた位置に設けられ、下方に空間が形成されている場合に配管類がむき出しに見えてしまうという問題も解消できるという、相乗的な効果が生じる。

10

【図面の簡単な説明】

[0019]

【図1】本発明に係るキャビネットを利用したキッチンの例を示す図であり、(a)は斜め前方から見た斜視図であり、(b)は下方から見た斜視図である。

【図2】本発明に係るキャビネットの実施例の全体構成を説明する図であり、(a)は正面図であり、(b)は(a)のB-B断面図であり、(c)は斜視図である。

【図3】上記実施例のキャビネットの配管カバーを説明する斜視図であり、(a)は配管カバーの一例を示し、(b)は配管カバーの別の例を示し、(c)、(d)は(b)に示す配管カバーの角部に取付ける角当て片を説明する図であり、(c)は上方から見た図であり、(d)は下方から見た図である。

20

【図4】上記実施例のキャビネットの作用を説明する図であり、(a)はキャビネットの設置工事の状態を示す正面図であり、(b)、(c)は配管カバー及びスペーサを示す斜視図である。

【図5】上記実施例のキャビネットの作用を説明する図であり、(a)はキャビネットの設置工事の際に高さを調整する作業を説明する斜視図であり、(b)は同じく高さを調整する作業を説明する別の方向から見た斜視図である。

【図6】配管カバーの別の構成を示す図であり、(a)はこの配管カバーを使用したキャビネットの設置工事の状態を示す正面図であり、(b)はこの配管カバーに取付けられたアジャスタを説明する図である。

30

【図7】従来例を説明する図であり、(a)、(b)は従来例の問題を説明する正面図であり、(c)は従来例におけるキャビネットの設置工事の際に高さを調整する作業を説明する図である。

【発明を実施するための形態】

[0020]

本発明に係るキャビネットを実施するための形態を実施例に基づき図面を参照して、以下説明する。なお、本明細書における「左右」は、キャビネットを使用する際に正面側から見た「左右」であり、「前」及び「後」は同様に正面側から見て「手前側」及び「奥側」である。

【実施例】

[0 0 2 1]

40

本発明に係るキャビネットの実施例を図1~6において説明する。この実施例のキャビネット1をキッチン2に適用した全体構成を図1に示し、引出しや開閉扉等を外したキャビネットの全体構成を図2に示す。キッチン2は、図1に示すように、キャビネット1と壁掛け戸棚3とを備えている。

[0022]

キャビネット1は、図1(a)、(b)、図2(a)、(c)に示すように、水槽6を備えた天板7と、天板7の両端部に取付けられた左右の側板8と、天板7の下方に設けられた収納部9と、収納部9の側方(本実施例では、キャビネット1の間口方向の左側方)に設けられた空間部10と、収納部9の奥側に設けられた配管類5(図2(b)参照)と

、配管類5を隠すための配管カバー15と、を備えている。

[0023]

天板 7 は、その下方に設けられた収納部 9 とその両端部に取付けられた左右の側板 8 とともに、設置される建屋の構造壁 3 7 の壁面に、天板 7 の後面を固定して取付けられる。

[0024]

収納部9は、頂面が天板7の下面に固定された左右の側壁11と、左右の側壁11の下面に固定された底壁12を備えている。収納部9は、実際は、図1(a)、(b)に示すように、引出し13が設けられているが、図2(a)、(c)は、本発明のキャビネットの特徴を中心に説明するために、引出し13を外した状態を示した。なお、収納部9は、図示はしないが、扉で開閉される構成のものでもよい。

[0025]

配管カバー15は、図3(a)に示すように、平面視でコの字型に形成されており、正面部16と左右の側面部17から形成されている。配管カバー15は、収納部9の下方に、図2(a)~(c)に示すように、正面部16を前方正面に向けて設けられており、給水配管、排水配管、給湯配管等の配管類5を、正面部16と左右の側面部17で囲まれた空間を通すことで、キャビネット1を正面側から見ても、給水配管、排水配管、給湯配管等の配管類5が見えないように、隠すことができる。

[0026]

配管カバー15の上端18が、収納部9の下端20と略同一の高さ位置となるように設定されている。より詳細には、配管カバー15の上端18が、収納部9の下端20より高くならないように、略同一の高さ位置となるように設定されている。

[0 0 2 7]

このような構成とすることによって、後記するが、キャビネット1の設置工事の際に、配管カバー15を、収納部9を下から支えるように仮置きして、天板7を、所定の高さに保持された状態で、しかも下方に撓むことなく水平な状態で、構造壁37の壁面に固定して取付け可能とする。また、天板7を構造壁37の壁面に固定後、配管カバー15を、収納部9の下側であって、図2(a)~(c)に示すような所定の位置に配置することが可能となる。

[0028]

図3(b)に示すように、配管カバー15の正面部16と左右の側面部17との左右の角部21、21'に、それぞれ平面視で三角形の角当て片22を固定した構成としてもよい。この角当て片22は、図3(c)(d)に示すように、三角形の平坦部23とその側縁から下方に曲げられた取付け部24から成る。

[0029]

角当て片22は、その平坦部23を、配管カバー15の正面部16及び左右の側面部17の上面と面一にして、取付け部24を、正面部16及び左右の側面部17の内面に、それぞれネジ止めして取付ける。

[0030]

なお、図6(a)、(b)に示すように、配管カバー15の正面部16及び左右の側面部17のそれぞれの下面に、図6(b)に示すような高さ調整用アジャスタ28を取付ける構成としてもよい。アジャスタ28は、調整ボルト29を備え、調整ボルト29の頭部30が床31上に置かれる座部として機能し、調整ボルト29によって、配管カバー15の高さが調整できる。

[0 0 3 1]

空間部10は、図2(a)、(c)に示すように、左側板8と収納部9の左側壁11の間に形成され、使用者がキャビネット1の前に座った際に、足を入れることができる。空間部10には、左側の側板8と収納部9の左側壁11の間に、適宜、棚板32を架設して取付けた構成としてもよい。

[0032]

(作用)

10

20

30

10

20

30

40

50

以上の構成から成るキャビネット1の構成についてその特徴をより明確にするために、 キャビネット1の設置工事及び作用等を、以下に説明する。

[0033]

キャビネット 1 を設置する場合は、収納部 9 及び左右の側板 8 が取付けられた天板 7 を、その後面 3 6 において、設置する建屋の構造壁 3 7 の壁面に固定して取付ける。この取付けに際しては、図 7 で従来例の問題を説明したとおり、収納部 9 の重さによって、天板 7 の撓みが生じやすいので、天板 7 の高さを調整し撓みのない状態で水平となるように固定する必要がある。

[0034]

本発明では、キャビネット1は、配管カバー15を図4(a)に示すように、収納部9の左側の側壁11及び底壁12の下方に仮置きする。すると、天板7が収納部9の重さで下方に撓もうとしても、収納部9の下面は、配管カバー15の正面部16及び左右の側面部17の上面に当接する。

[0035]

これによって、天板7は、下方へ撓みのない水平な状態に矯正されて正しい位置に保持され、この状態で、天板7を、その後面36を建屋の構造壁37の壁面に当接し、図1(b)に示すような固定金具38によって、下方へ撓みのない水平な状態で固定して取付けることができる。

[0036]

ここで、天板7の配置される高さを精度よく調整して、より水平になるように構造壁37の壁面に固定して取付ける場合は、収納部9の下方に配管カバー15を仮置きし、さらに天板7の高さの微調整のために、図4(b)、図5(a)、(b)に示すように、配管カバー15の上面と天板7の間にスペーサ41を挿入する。

[0 0 3 7]

このスペーサ41は、高さ調整部材、即ちシム(高さの調整のために薄い板)として活用するものであり、一枚の厚さは、1mm又は2mmのものを使用し、1枚、又は複数枚重ねて使用することで、天板7の高さを1mm又は2mm単位で微調整することができる

[0038]

スペーサ41は、配管カバー15の正面部16と左側面部17の左側の角部21の上面及び正面部16と右側面部17の右側の角部21°の上面に、それぞれ挿入する。左側の角部21の上面に挿入するスペーサ41の枚数と、右側の角部21°の上面に挿入するスペーサ41の枚数を適宜調整することで、天板7がより水平になるように、高さの微調整が可能となる。

[0 0 3 9]

なお、角部にスペーサ41を挿入する場合には、図3(b)、図4(c)に示すように、角部21、21′に角当て片22が取付けられていると、その平坦部23にスペーサ41を載置することができるので、挿入し易く、しかも安定して挿入されるので、より精度の良い高さ調整をすることが可能となる。

[0040]

以上のとおり、天板7の高さを調整して水平となるように配置した状態で、天板7を建屋の構造壁37の壁面に、固定金具38を使用して固定して取付ける。これによって、天板7は、水平状態で建屋の構造壁37に固定して取付けられる。

[0 0 4 1]

その後、配管カバー15を、またスペーサ41を使用した場合は、配管カバー15とスペーサ41を、天板7の高さ調整のために仮置きしていた位置から取り出す。そして、給水配管、排水配管、給湯配管等の配管類5を、図示はしないが、蛇口及び水槽6等と床31に設けられた給水管及び排水口等との間に接続する。

[0042]

そして、配管カバー15を、配管類5を覆いながら、図2(b)に示すように構造壁3

7の壁面に固定した左右のL型金具42を左右から嵌めるようにして床31の上に置く。これによって、配管カバー15は、配管類5を隠すことができ、しかも配管カバー15は、左右のL型金具42によって左右方向にずれないように設置される。配管カバー15の設置は、L型金具42にネジ等で固定されるのでもよい。

[0043]

このキャビネット1によれば、キャビネット1に取付けられる配管類5を、配管カバー 15によって、前方からカバーして隠して露出しないようにすることができるので、見栄 えが良くなる。

[0044]

また、配管カバー15をキャビネット1の設置工事において、天板7が水平にするように高さ調整するための、いわゆる工事用の取付けジグとしても活用できるので、従来、必要であった木端56(図7(c)参照)を用意する必要もなく、しかもその木端56自体を切断して長さを調整することに手間取ることもなくなる。

[0045]

なお、天板 7 を構造壁 3 7 の壁面に取付ける場合は、通常は、上記のとおり、撓みのない水平な状態とするために高さ調整を行うが、場合によっては、水平ではなく、若干の傾斜を故意にかける場合もある。

[0046]

例えば、天板7の前側を後側より若干高くするように天板7を傾斜して取付けた構成とすれば、化粧品、整髪料の容器等が天板7から前方へ滑り又は転がり落ちたり、水が流れ落ちたりすることを積極的に防止することができる。

[0047]

このような場合は、天板7の前後方向への所望の傾斜角度を精度よく調整してから、天板7を構造壁37の壁面に取付ける必要がある、そのために、図4(b)、(c)に示すような、左側の角部21と右側の角部21[°] に載置して挿入するスペーサ41の挿入枚数を、適宜選択することで、高さの微調整を行えばよい。

[0048]

以上、本発明に係るキャビネットを実施するための形態を実施例に基づいて説明したが、本発明はこのような実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された技術的事項の範囲内でいろいろな実施例があることは言うまでもない。

【産業上の利用可能性】

[0049]

本発明に係るキャビネットは上記のような構成であるから、洗面化粧台、キッチン等と して使用される各種のキャビネットに適用可能である。

【符号の説明】

[0050]

- 1 キャビネット
- 2 キッチン
- 3 壁掛け戸棚
- 5 配管類
- 6 水槽
- 7 天板
- 8 側板
- 9 収納部
- 10 空間部
- 1 1 収納部の側壁
- 12 収納部の底壁
- 13 引出し
- 15 配管カバー

30

20

10

- -

40

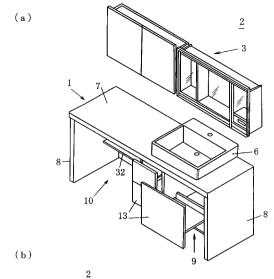
- 16 配管カバーの正面部
- 17 配管カバーの側面部
- 18 配管カバーの上端
- 20 収納部の下端
- 2 1 、 2 1 ' 配管カバーの角部
- 22 角当て片
- 23 角当て片の平坦部
- 2 4 角当て片の取付け部
- 28 アジャスタ
- 2 9 調整ボルト
- 3 0 頭部
- 3 1 床
- 3 2 棚板
- 36 天板の後面
- 3 7 構造壁
- 38 固定金具
- 41 スペーサ
- 4 2 L型金具

(従来例)

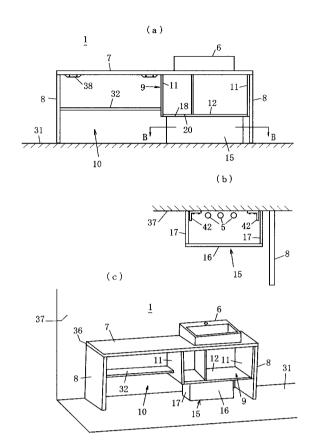
- 50 キャビネット
- 5 1 天板
- 5 2 収納部
- 5 3 空間部
- 5 4 側板
- 5 5 固定金具
- 56 木端(支え棒)
- 5 7 床

10

【図1】

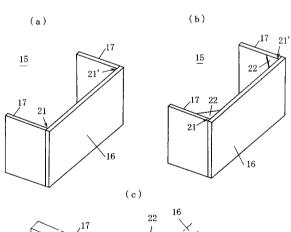


【図2】

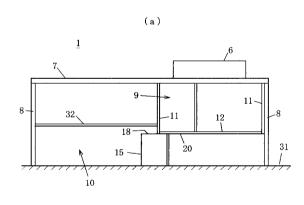


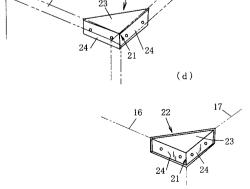
32 9 15 38 38 38

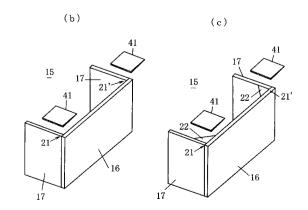
【図3】



【図4】

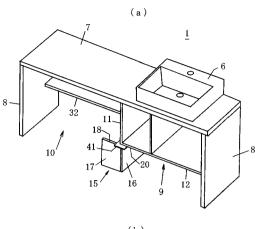


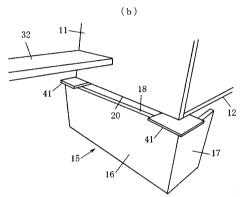


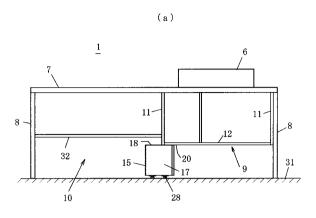


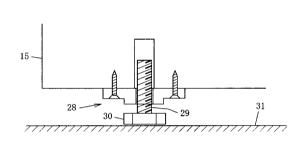
【図5】

【図6】









(b)

【図7】

